

危険物安全週間に伴う取り組みを行います！

～「2019危険物防災講習会」「危険物取扱事業所への立入検査」「普及啓発活動」の実施～

千葉市消防局では、6月の危険物安全週間に関連し、危険物防災講習会や事業所への立入検査、普及啓発活動を実施しますので、お知らせします。

1 趣 旨

今年の危険物安全週間は、6月2日（日）～6月8日（土）の7日間で、「無事故への 構え一分の 隙も無く」を推進標語に全国一斉に行われます。

これに伴い、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立と、市民に対し、危険物に対する意識の高揚及び啓発を推進することを目的として、実施するものです。

2 2019危険物防災講習会

(1) 日 時

令和元年6月3日（月）14：20～16：45

(2) 会 場

千葉市生涯学習センター 2階ホール（中央区弁天3-7-7）

(3) 参加対象

危険物を取り扱う事業所及び一般市民

※当日直接会場へお越し下さい。

(4) 内 容

ア 優良危険物取扱事業所等の表彰

イ 講演（110分間）※10分間の休憩含む

<講師>

消防大学校消防研究センター 技術研究部危険性物質研究室長 いわた ゆうさく 岩田 雄策 氏

<演題>

「危険物の火災危険性、事故事例および予防策について」

3 危険物取扱事業所への立入検査

(1) 期 間

令和元年6月1日（土）～6月30日（日）

(2) 内 容

各消防署は期間中、重点的に危険物製造所等に立ち入り、位置、構造及び設備等のハード分野と、貯蔵及び取扱い、更には予防規程や定期点検等のソフト分野の状況について、法令及び関係技術基準、通知等に適合しているか項目ごとに検査を実施する。

4 普及啓発活動

(1) パネル展示

ア 期 間

令和元年6月3日(月)～6月9日(日)

イ 会 場

千葉市生涯学習センター 1階アトリウム(中央区弁天3-7-7)

ウ 内 容

危険物施設の事故防止対策等に関するパネルの展示

(2) 広報活動によるPR

ちば市政だより6月号、市ホームページへの掲載等による周知、ポスターやリーフレットの配布等を通じ、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図る。

(3) 懸垂幕の掲出

危険物安全週間(6月2日(日)～8日(土))に「6月の第2週は危険物安全週間」の懸垂幕を各区消防署に掲出する。